

## 教育・文化

### 施策Ⅱの変更点

#### ○[施策Ⅱ]生涯スポーツの普及・促進を図ります

- ・競技スポーツは、生涯スポーツの一部であると整理し、施策Ⅱ「競技スポーツの振興を図ります」を「生涯スポーツの普及・促進を図ります」に統合

### 基本計画事業の主な変更点

#### 【新規事業】

#### ○[新規①]多治見式体カトレーニング（体トレ）の効果的な方法を検討・調査し、実施します

- ・市長マニフェスト事業により新規設定
- ・事業内容（技能基準に「多治見スタンダード」の設定、体トレに有効な遊具等の研究）

#### ○[新規②]昭和小学校の体育館の建替え又は耐震補強工事を実施します

- ・H22 昭和小学校の体育館を屋外体育施設から学校施設へ移管し、「小中学校耐震化7カ年計画」に追加されたことに加え、老朽化のため建替えをメインとしているため新規設定
- ・事業内容（耐震化7カ年計画の最終年H26年に建替えまたは補強工事）

#### ○[新規③]情報教育を推進するため、学校ICT設備を更新します

- ・平成21年度までに整備を行った学校ICT事業・校内LANシステムにかかる教育用・校務用PC等が導入後5年以上経過するのに伴い、OSのサポート切れやハードの劣化などにより更新の時期を迎えるため、H24年度から順次更新を計画するため、新規設定。
- ・事業内容（学校ICT事業・校内LANシステムにかかる教育用・校務用PC等のICT環境機器の更新）

#### ○[新規④]親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子の良好な関係を築きます

- ・「親育ち4・3・6・3たじみプラン」は、多治見市の教育を充実するプランであり、平成21年度に始まったため、前期計画に挙がっていなかった。後期計画に改めて設定。
- ・事業内容（親育ち支援委員会の開催、親育ちモデル地区事業の推進、親育ち広報の実施、PTAとの連携によるプランの推進）

#### 【事業名・事業内容を変更した事業】

#### ○[111-2]学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます

- ・基本計画事業名を変更「習慣向上プロジェクトたじみプランに基づき、いきいき遊び・脳活学習、早ね・早おき・朝ごはん運動、ボランティア活動等を進めます」
- ・事業内容を変更（「まちづくり意識の向上」を追加）

#### ○[111-3]教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います

- ・基本計画事業名を変更「教育基本計画を定期的に見直し、推進します」
- ・事業内容の変更（「教育基本計画進行管理」を削除）

#### ○[112-2]南姫小学校の屋内運動場・プール・調理場を整備します

- ・基本計画事業名を変更「南姫小学校のプールを整備します」
- ・事業内容を変更（「老朽化したプールを取り壊し、建て直すもの」に変更）

#### ○[112-9]読書活動を推進するとともに、学校図書を充実します

- ・すでにほとんどの学校で蔵書数が充実したため、ハード事業からソフト事業に重点を置き、[111]に移行
- ・基本計画事業名を変更「子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進します」

- ・事業内容を変更（「読書に親しむ子どもの育成」を追加）

○[121-1]文化振興の方針を策定し、文化施策を推進します

- ・基本計画事業名を変更「文化振興の方針に基づき、芸術文化施策を推進します」
- ・事業内容を変更（より多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供、文化会館等でニーズに合った事業の実施、市民主体の芸術文化活動の支援）

○[121-2]国際交流協会と連携し、国際交流を促進します

- ・基本計画事業名を変更「国際交流協会と連携し、国際交流・多文化共生を促進します」
- ・事業内容を変更（「多言語による情報提供」を削除し、「市内在住外国人のニーズに合った多文化共生事業の実施」を追加）

○[122-2]文化財・伝統文化の普及啓発を推進します

- ・事業内容を変更（「学校向け文化財貸出セットの充実」、「小学校社会科副読本の作成」を追加）

○[131-2]生涯学習活動を支援します

- ・基本計画事業名を変更「市民主体の生涯学習活動を支援します」
- ・事業内容を変更（基本計画事業[131-5]を「学校の特別教室を地域の生涯学習の場として開放」として追加）

○[141-1]既存施設を有効に活用し、市民が身近な場所で、スポーツに親しむ機会を充実します

- ・基本計画事業名を変更「身近な場所で、スポーツに親しむ機会を充実します」
- ・事業内容を整理（従来の11事業を5事業に整理し、「次期生涯スポーツ推進プランの策定」を追加）

○[141-2]市民の健康、体力増進のため、学校の体育施設を開放します

- ・基本計画事業名を変更「既存施設を有効に活用し、スポーツを継続できる環境を整えます」
- ・事業内容を変更（「体育施設の適正管理」を追加）

○[141-3]ぎふ清流国体の円滑な運営と、会場となるスポーツ施設の整備及び選手の育成・強化を図ります

- ・基本計画事業名を変更「市民各界各層の参加により、ぎふ清流国体の機運を高め、多治見市開催競技会の円滑な運営を図ります」
- ・事業内容の変更（国体多治見市開催競技会（2競技、2行事）の円滑な開催・ボランティア、協賛、産品・観光、観戦などへの市民各界各層の参加の促進（全国からの来場者と市民との交流、多治見市の全国的なPRの場）、国体多治見市実行委員会の運営）

【削除・統合した事業】

○[131-5]学校の特別教室を地域の交流の場として開放します

- ・[131-2]「生涯学習活動を支援します」の事業内容に盛り込むことにより統合

【完了した事業】

○[112-3]北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します

- ・事業完了のため削除

○[112-5]教職員のパソコンを整備します

- ・事業完了のため削除

## 産業・経済

### 基本計画事業の主な変更点

#### 【新規事業】

なし

#### 【事業名・事業内容を変更した事業】

##### ○[211-1]工業団地の造成に着手します

- ・基本計画事業名を変更「企業立地のための魅力ある場所づくりを進めます」
- ・事業内容を変更（工業団地整備を短中長で区分せず、実施内容を具体的に記述）

##### ○[211-2]県や金融機関、関係団体等の情報やネットワークを活用して企業誘致を進めます

- ・基本計画事業名を変更「さまざまな支援策やネットワークを活用して企業誘致を進めます」
- ・事業内容を変更（旭ヶ丘テクノパークの分譲を追加）

##### ○[221-1]「き」業展や企業お見合い等の開催により、市内企業を中心に契約獲得や業務提携等の機会、企業間のネットワーク形成の場を提供します

- ・事業内容を変更（「多治見じまん認定制度の実施」を削除）

##### ○[221-3]企業の市内での雇用確保を支援します

- ・基本計画事業名を変更「市内での就業機会の提供を支援し、市内産業を担う「人財」を確保します」
- ・事業内容を変更（「岐阜県雇用促進支援協会東濃支部」が「東濃可児雇用開発協会」に組織改編したことに伴い記述を変更）

##### ○[223-1]生産者と消費者が触れ合う場を通じて地産地消を進めます

- ・事業内容を変更
  - 1) 「市民農業祭を主催する多治見市農業祭実行委員会への補助」を「農業祭の効果的な開催手法を検討し、生産者と消費者が触れ合う場を創出」に変更
  - 2) 生産者と消費者を結び付け、地産地消を推進する事業を行う団体として、支援対象を「多治見市園芸畜産振興会」から「農産物直売所や青空市」に修正
  - 3) 「地産地消を推進するため、地元農産物を学校給食で活用」を追加

##### ○[223-2]地域の特色ある農業生産を支援します

- ・事業内容を変更
  - 1) 新規就農支援を追加
  - 2) 「都市型農業としての観光農園を支援」を追加

##### ○[231-2]美濃焼を担うクラフトマンやデザイナーを育成します

- ・基本計画事業名を変更「美濃焼の製造技術やデザインの担い手を育成します」
- ・事業内容を変更
  - 1) 「陶磁器及びタイル」を「陶磁器」に修正
  - 2) 「海外からの研修生の招聘等を通し国際的にアピールできる研究施設を目指した取り組み」

##### ○[231-3]高気温対策に寄与する遮熱建材等の高付加価値製品の開発を行います

- ・基本計画事業名を変更「高付加価値製品の開発を支援します」
- ・事業内容を変更（「高気温対策に寄与する遮熱建材など」に限定せず、「機能性・安全性・デザイン性」などで高付加価値製品の開発を支援するよう記述を変更）

- [231-4]産業と文化の両面から美濃焼の魅力を高める催事として、国際陶磁器フェスティバルを開催します
  - ・事業内容を変更（国際陶磁器フェスティバル美濃‘11を踏まえて今後の方針を決定するため、「フェスティバル協賛催事等の開催、支援」を削除）
- [241-1]オリベストリート構想に掲げる地域の主体的なまちづくり活動を支援します
  - ・基本計画事業名を変更「オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します」
- [241-2]伝統的なまつりや地場産業を活かしたイベントの開催を支援します
  - ・事業内容を変更（イベントや催事の「実施」を「開催を支援」に修正）
- [241-3]ものづくりの製造工程の公開やギャラリー・ショールームの設置を支援し、PRを行います
  - ・基本計画事業名を変更「地域での陶磁器展示施設等の整備を支援し、産業観光の魅力を伝えます」
  - ・事業内容を変更（現記述が補助内容の説明であることから、実施内容がわかるよう記述を変更）
- [241-4]観光ボランティアガイドの活動を支援します
  - ・事業内容を変更（観光ボランティアガイドが活動を開始していることから「活動の充実」に変更）
- [242-1]「美濃焼」と「日本一の暑さともてなしの厚さ」をキーワードに、観光協会等と連携して積極的にPRを行い、日帰り観光の強化に取り組みます
  - ・基本計画事業名を変更「観光資源を活かし、「美濃焼」と「日本一の暑さとおもてなしの厚さ」をキーワードに、観光協会等と連携して日帰り観光・海外誘客の強化に取り組みます」
  - ・事業内容を変更
    - 1) キーワードのうち「暑さ日本一」と「おもてなし」を「歴史文化」に変更し、「海外誘客」の要素も追加
    - 2) 「新観光案内所の整備、運営」は完了したため削除
    - 3) 「多治見じまん認定制度の実施」を追加
    - 4) 「[242]産業観光の情報を積極的に発信します」にある「多目的広場の整備」が完了したため、当該施設の活用を本事業に統合
- [242-2]運営体制等の諸条件を整えた上で道の駅・（仮称）日本タイル村を整備します
  - ・基本計画事業名を変更「運営体制等の諸条件を整えた上で（仮称）日本タイル館を整備します」
  - ・事業内容を変更（「道の駅・（仮称）日本タイル村」を「（仮称）日本タイル館」に変更）

【完了した事業】

- [242]産業観光の情報を積極的に発信します
  - ・「多目的広場の整備」は完了したため基本計画事業から削除

## 都市基盤

### 基本計画事業の主な変更点

#### 【新規事業】

- [新規1] まちなか居住の促進と低炭素型まちづくりを推進します
  - ・低炭素社会を目指したまちづくりにシフトするため
- [新規2] 市営国京団地の跡地利用に向けて市道改良を実施し、跡地利用計画を策定します
  - ・南姫地区の活性化を目指し、市営国京団地の跡地利用及び周囲の道路整備を行なうため。
- [新規3] 歩行者と自転車が安全に通行できる空間を確保します。合わせて自転車歩行者ネットワークを推進します
  - ・平和滝路線、下切踏切歩車道分離整備は完了したが、自転車・歩行者の安全対策及びネットワークの推進を図るため。
- [新規4] 多治見市交通バリアフリー基本構想を見直します
  - ・平成18年12月に施行された、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に則し見直しを行うため。

#### 【事業名・事業内容を変更した事業】

- [312-2] (仮称) 笠原記念公園の整備計画を策定し、着手します
  - ・合併記念公園(仮称)メモリアルパークの整備着手のため「(仮称)メモリアルパークの整備手法を検討し、整備計画を策定します)を変更する。
- [313-6] 駅南地区の市街地整備の事業手法を決定し、支援します
  - ・事業手法を決定し、事業の支援を行なっていくため「駅南地区の都市再生の方向性を探り、事業手法を検討します」を変更する。
- [331-1] 市営住宅の補完機能や市街地の空洞化防止機能を有する民間空き住宅を有効活用します
  - ・有効活用策の検討が終わり実施中のため「市営住宅の補完機能や市街地の空洞化防止機能を有する民間空き住宅の有効活用策を検討します」を変更する。
- [331-2] 市営集宅の入居者が良好な住環境の中で生活できるよう住宅を整備します
  - ・市営住宅の統廃合及び維持住宅の改修を行なうため「高齢者・障害者等の生活の利便性、安全性を確保するため、市営住宅のバリアフリー化を順次行います」を変更する。
- [332-2] 消防通信指令施設の整備を行います
  - ・「通信指令システムの更新」は完了したが、消防無線のデジタル化整備が必要なため、「通信指令システムを岐阜県消防広域化の方針を受けた上で更新も含めて検討し、適切な整備、運用を行います。」を変更する。
- [333-5] 河川・ため池等の保全及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います
  - ・防災の観点から、ため池整備を計画的に行なっていくため、事業名にため池等を追加する。
- [341-10] 中心市街地周辺の交通を円滑にするため、(都) 上山平和線、(都) 音羽小田線の整備に向けた調査を行います
  - ・(都) 音羽小田線の事業手法の検討を追加するため、「中心市街地周辺の交通を円滑にするため、山下町から錦町を結ぶ道路の整備に向けた調査を行います」を変更する
- [341-16] 現状を検証し、快適に移動できるよう、適切なサイン設置を検討します
  - ・サイン設置のハード事業を事業課に移管するため、「快適に移動できるよう、サイン計画に基づきサイン看板を順次設置します」を変更する。

- [342-2] 橋梁の調査を行い、長寿命化に向けた改良整備を順次行います
  - ・事業名の「延命化」を「長寿命化」に変更し、事業内容も合わせて変更する。
- [344-3] 公共交通戦略に基づき自動車利用から公共交通への転換を促進します
  - ・公共交通戦略は策定したため、「公共交通戦略を策定し、自動車利用から公共交通への転換を促進します」を変更する。

【完了した事業】

- [313-1] 多治見駅駅舎の橋上化と新たに駅の南北を結ぶ通路を整備します
- [332-7] 消防団拠点施設として、笠原第1分団及び笠原第2分団の車庫併設詰所の整備をすすめます
- [333-3] 災害時の飲料水を確保するため、笠原地区に循環式耐震貯水槽を設置します
- [341-1] 笠原地区との合併等、時代に即して都市計画道路網構想を見直します
- [341-5] 県道豊田多治見線と笠原南北線の交わる交差点を新設します
- [341-6] 周辺住民の交通の安全を図るため、潮見公園進入路の付け替え整備を行います
- [341-17] 市道小名田西ヶ洞線（市道314300線）の改良整備を行います
- [343-1] 人が憩い行き交う場として、自転車歩行者専用道路平和滝呂線を整備します
- [343-2] 下切踏切内を安全に通行するため、歩・車道の分離整備を行います

【削除・統合した事業】

- [311-3] まちづくり三法の改正に伴い、中心市街地活性化計画の見直しを検討します
  - ・低炭素社会を目指したまちづくりにシフトするため事業廃止。
- [321-3] 地域の歴史、美しさ、魅力を再発見するため、市民参加の「みちくさマップ」を作成します
  - ・マップ作成が目的となってしまっており、たじみ景観塾を利用し、本来の目的であるまちづくり団体及びリーダーの発掘・育成を図るよう方向転換する。行革でもH23から廃止の方針。
- [332-1] 消防体制見直し計画に基づき消防体制を見直し、「5分救急、6分30秒放水」体制の整備に努めます
  - ・消防体制の見直しについては、次期計画に見送ることとなった。
- [333-10] 社会福祉協議会等と連携し、災害ボランティア、災害ボランティアコーディネーターの養成に努めます
  - ・[333-1] 「要援護者情報の共有や緊急時連絡体制の確立等、行政・ボランティア・地域が連携して活動できる災害対策体制を確立します」に統合

## 生活環境

### 基本計画事業の主な変更点

#### 【新規事業】

#### ○[新規①]三の倉センターの長寿命化工事を進めます

- ・ごみ焼却場の広域化を見越し、三の倉センターの長寿命化を実施する。

#### 【事業名・事業内容を変更した事業】

#### ○[411-1]環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の役割分担のもと、環境保全の取り組みを推進します

- ・事業内容を変更（環境マネジメントシステムを、ISO14001 から独自のシステムに移行）

#### ○[413-1]循環型社会システムの構築をめざし、ごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます

- ・事業内容を変更

1) 生ごみ堆肥化モデル事業は前期で終了。

2) 家庭用陶磁器製食器リサイクル回収は、平成 24 年度からリサイクルステーションでの収集に移行するため、総合計画事業から外す。

#### ○[421-4]花づくり・花かざり運動を支援します

- ・事業内容を変更（花づくりコンクールは開催方法を見直し、市民運営に移行する。）

#### ○[441-1]下水道計画に基づき、計画的に施設の整備・改善を行います

- ・事業内容を変更（姫汚水中継ポンプ場建設事業を追加）

#### ○[441-2]予防維持耐震修繕計画を策定し、計画的に修繕を行います

- ・事業名を変更「処理場・ポンプ場・管渠の更新・耐震・長寿命化を統括した計画を作成し、計画的に改良を進めます」

- ・事業内容を変更（事業名のとおり）

#### ○[441-3]排水施設や雨水貯留施設の建設検討など、浸水対策を進めます

- ・事業名を変更「内水対策の検討や雨水貯留施設の設置促進など、浸水対策を進めます」

- ・事業内容を変更（合流区域の内水対策検討を追加）

#### 【完了した事業】

#### ○[411-4]親しみのある河川づくり・河川環境の保全を中心とした河川体験学習の場や自然団体等の活動拠点として、土岐川観察館を建替え、充実を図ります

#### ○[413-2]管理型の最終処分場を整備します

#### ○[421-2]緑の不足する市街地に公園・ポケット緑地を整備します

#### ○[422-3]太平公園のユニバーサルデザイン化を行います

## 保健・医療・福祉

### 基本計画事業の主な変更点

#### 【施策Ⅰ・Ⅱの変更】

- 施策Ⅰを変更「健康づくり」→「健康」、「地域医療体制」→「医療」、「地域福祉」→「福祉」
  - ・近年「地域福祉」の表現について福祉の法改正等では校区単位をさしていることが多いことから、誤解を招きやすいため「地域」の表現を削除し、他の施策も同様に簡易な表現とした。
- 施策Ⅱ[541]「相談支援体制を充実し、高齢者福祉を推進します」と[543]「介護予防事業を推進し、介護給付の適正化に努めます」を統合し、「高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します」に変更
  - ・高齢者施策を1本とし、介護保険法改正に併せて「地域包括ケアシステムの確立」の文言に変更した。

#### 【新規事業】

- [新規①]滝呂・美坂保育園を統合して整備します
  - ・事業内容：建て替えを伴う滝呂・美坂保育園の統合整備の実施
- [新規②]地域における子育て支援の場を活用し、親育ち・子育てを推進します
  - ・【512-2】のソフト事業を別に事業立てした。
  - ・事業内容：保育園・幼稚園での講演会やサークル活動支援、情報発信、マイ保育園マイ幼稚園事業を含む。
- [新規③]予防接種を適正に実施します
  - ・昨今国の制度が大きく変わり予防接種事業が複雑化している。安全な予防接種体制を整備するため新規にあげた。経済的負担軽減のための任意予防接種の公費助成も検討する。
- [新規④]子どもの病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実します
  - ・親の子育て対応能力や母性・父性の向上、子育て不安軽減等により、子どもの良好な発育や発達を促すために、乳幼児健診・育児教室・相談・訪問等、関係機関・団体と連携し充実する。
- [新規⑤]地域住民と協働しながら各種団体との連携を強化し、地域力の向上を図ります
  - ・介護保険制度改正を見据えて、地域で高齢者を支える仕組みをモデル的に試行し、今後の市全体の事業として実施可能か検討していく。(根本地区をモデル事業として実施予定)
- [新規⑥]基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業を充実します
  - ・障がい者自立支援法改正に掲げられた「基幹相談支援センター」の設置を検討し、障がい者の相談を総合的に受ける機関を創設する。
- [新規⑦]障がい者の権利擁護を推進するために、成年後見制度の利用を支援します
  - ・市民ニーズや制度利用の多い障がい者の権利擁護事業について、高齢者の権利擁護とは別に事業立てする。

#### 【事業名・事業内容を変更した事業】

- [511-2]老朽化した保育園について、計画を策定し改築します
  - ・基本計画事業名を変更「老朽化した保育園・幼稚園について、計画を策定し整備します」
  - ・事業内容を変更（建て替えを機とした保育園の公設民営化の実施を別事業にするため削除し、計画的な修繕の実施を追加）
- [511-3]病後児保育等の特別保育を充実します

- ・基本計画事業名を変更「特別保育（一時・休日・病後児）を充実します」
- ・事業内容を変更（障がい児保育を追加）
- [511-4] 愛児・精華幼稚園の統合整備等、幼稚園事業の効率化に努めます
  - ・基本計画事業名を変更「愛児・精華幼稚園を統合して整備します」
  - ・事業内容を変更なし。
- [511-5] 私立幼稚園就園奨励事業を推進します
  - ・基本計画事業名を変更「私立幼稚園就園奨励事業を継続します」
  - ・事業内容の変更なし。
- [512-1] 妊婦健診の公費助成を拡大します
  - ・基本計画事業名を変更「妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します」
  - ・事業内容の変更なし。
- [512-2] 地域の子育て交流拠点として子育て支援の場を整備し、適切な運営を行います
  - ・基本計画事業名の変更なし
  - ・事業内容の変更（[512-5]のハード事業を加え、前期計画にあるソフト事業…保育園・幼稚園での講演会やサークル活動支援、情報発信は新規事業①に含める）
- [512-3] 通院費助成の対象年齢を小学校3年生までとします。今後実施主体について協議をすすめます
  - ・基本計画事業名を変更「子どもの医療費は財政状況を踏まえて拡充をめざします」
  - ・事業内容の変更なし。（財政状況に応じて事業拡大する）
- [512-5] 児童館を計画的に整備し、地域で子どもの集える場を確保します
  - ・[512-2]へ統合するため削除
- [512-6] 核家族化に対応した地域相互支援制度としてのファミリーサポート事業を推進します
  - ・基本計画事業名の変更なし
  - ・事業内容の変更（病児保育を加える）
- [512-7] 母子家庭の子育て環境を充実します
  - ・基本計画事業名の変更「家庭・ひとり親等の子育てを支援します」
  - ・事業内容の変更（母子家庭への支援のみでなく、ひとり親等への相談業務を加える）
- [513-1] 「ことばの教室」となかよし療育センター等との連携を図り、支援の必要な児童に対する専門的療育を充実します
  - ・基本計画事業名の変更「発達支援センターなどの療育関係機関が連携を図り、支援の必要な児童の総合的な発達を支援します」
  - ・事業内容の変更（[513-2]の事業内容も加え統合する）
- [513-2] 委員会等の開催により、支援の必要な児童の総合的な発達を支援します
  - ・[513-1]に統合するため削除
- [521-1] 生活習慣病の予防や早期発見のため、保健指導、健診、検診、健康相談等を充実します
  - ・基本計画事業名の変更「生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防のための事業を充実します」
  - ・事業内容の変更なし
- [521-3] 心身の健康増進と豊かな人間形成を育むため、食育基本計画を策定します
  - ・基本計画事業名の変更「「たじみ健康ハッピープラン」に基づき「食生活」「運動」「喫煙」を優先課題として健康づくり事業を推進します」
  - ・事業内容の変更（食育基本計画事業に、たじみ健康ハッピープラン策定、食生活・運動・喫煙の3本柱の事業を加える）
- [531-1] 経営健全化を前提として新市民病院を建設します
  - ・基本計画事業名の変更「指定管理者と協力し、新市民病院を建設するとともに充実した医療機

器の整備を図ります」

- ・事業内容の変更（市民病院への最新の医療機器の導入を加える）

○ [531-2] 地域医療体制の整備を推進します

- ・基本計画事業名の変更「市内医療機関の連携により、救急医療、夜間休日医療体制等の充実を図ります」
- ・事業内容の変更（[531-3] 「夜間休日医療体制を充実します」と統合し、[531-3]の事業名は削除）

○ [541-2] 配食サービス等を継続的に実施することで、見守り活動と在宅支援を推進します

- ・基本計画事業名の変更「高齢者の見守り活動と在宅支援を推進します」
- ・事業内容の変更なし

○ [541-3] 高齢者支援センターと連携し、相談支援体制を充実します

- ・基本計画事業名の変更「地域包括支援センター・高齢者支援センターと連携し、相談支援体制を充実します」
- ・事業内容の変更（地域包括支援センターの相談支援業務を加える）

○ [542-2] 障害者の地域での生活の場であるグループホームの整備を支援します

- ・基本計画事業名の変更「障がい者の地域での生活の場であるグループホーム等の整備を支援します」
- ・事業内容の変更（障がい者のデイサービス事業の検討を加える）

○ [542-5] 日中一時支援事業等、障害者地域生活支援事業の任意事業分を継続実施します

- ・基本計画事業名の変更「日中一時支援事業等、障害者地域生活支援事業を実施します」
- ・事業内容の変更なし

○ [543-2] 介護給付費の適正化事業を推進します

- ・基本計画事業名の変更「介護サービスを充実・強化させます」
- ・事業内容の変更（適正化事業の他に介護サービス事業を加える）

○ [544-1] バリアフリーの推進等、市民の福祉に対する意識の高揚を図ります

- ・基本計画事業名の変更なし
- ・事業内容の変更（[544-2] 「法改正や社会情勢の変化に対応するため、福祉環境整備指針を更新します」の事業内容を加え、[544-2]の事業名を削除）

○ [544-3] 地域単位での福祉活動や、シニアボランティアの活動を支援します

- ・基本計画事業名の変更「地域単位での福祉活動を充実するため、市社会福祉協議会との連携協力及び支援を行います」
- ・事業内容の変更（シニアボランティア支援に限定せず、市社会福祉協議会や地域福祉協議会全般の支援を明記する。）

【完了した事業】

○ [541-1] 多治見市立養護老人ホーム多容荘について、民間活力による事業継続を図ります

- ・事業完了にて削除

○ [542-4] かさばら授産所を障害者自立支援法上の多機能型の施設として整備します

- ・事業完了にて削除

## 行政運営・経営

### 基本計画事業の主な変更点

#### 【新規事業】

なし

#### 【事業名・事業内容を変更した事業】

- [612-1]市民サービスの質の向上を図るため、人材育成基本方針に基づく人材育成を行います
  - ・基本計画事業名を変更「人材育成基本方針」→「人材育成計画」、「人材育成」→「人財育成」
  - ・事業内容を変更「マナー・センスアップ研修」を「接遇研修」、「メンタルヘルス研修」を追加、「部長への人事権移譲」は実施済みのため削除
- [613-3]市庁舎に関する課題を解決するため、分庁舎を整備し本庁舎機能の一部を移転します
  - ・分庁舎整備に加え、本庁舎の建て替えの検討を進めることを追加
- [615-2]情報化社会への意識向上・醸成を図るため、関係機関と連携し、多様な機会を提供します
  - ・事業内容を変更、施設を伴わない新たな事業の枠組みとして、IT ボランティアの養成や活動支援を追加
- [631-1]徴収を強化し、収納率の向上を図ります
  - ・事業内容を変更、債権管理計画の策定により、債権管理計画に基づいた収納率の向上に取り組むことを追加
- [632-1]基金等の活用目的に沿った運用方針を策定し、資金運用の効率化を図ります
  - ・事業名、事業内容を変更、運用方針は策定済みのため、運用方針に基づいた資金運用を図ることとする
- [632-2]市民公募債など資金調達手段の多様化を検討します
  - ・事業名、事業内容を変更、市民公募債の発行を費用対効果の面から中止としたため、資金調達手段として、広告掲載収入の拡充と新たな資金調達手段の研究を追加

#### 【完了した事業】

- [611-1]市政基本条例に基づいた個別条例の整備を推進します
  - ・市政基本条例に関連する個別条例の整備は完了したため基本計画事業から削除

#### 【削除・統合した事業】

- [623-1]PFI等、民間活力を生み出す仕組みづくりを検討します
  - ・PFIの調査研究は、実施済み、現時点で実施予定の施設は未定、行政改革の手法として取り扱うこととし削除
- [623-3]市民サービスの質の向上をめざし、市場化テストについて検討します
  - ・市場化テストに関しての調査検討は、実施済み、現時点での導入予定なし、行政改革の手法として取り扱うこととし削除